

# 悠々ファーム管理規定

2014.9

## ●目的

安心・安全な野菜づくりを目指し、会員が気持ちよくファームで汗を流す上で簡単な使用ルールを策定しました。

## ●条件

- ①期間: 1月1日から12月31日の1年契約で自動更新  
尚、解除の場合で年またがりの野菜(例: 玉ねぎ)がある場合は1畝分は使用可能とする。契約解除は11月末まで申し出てください。
- ②使用費: ¥2000/3畝/年(3月には堆肥を入れて耕運・周辺の草刈・ごみ置き場設置および管理を行います)
- ③管理機使用: ¥300/1回(ガソリン代含む)  
年間使用希望の方は¥3000(平均10回/年、ガソリン代含む)
- ④肥料: 鶏糞¥200/袋、石灰¥500/袋

## ●ルール

- ①野菜くず等は所定のごみ置き場へ捨ててください。(下図参照)
- ②個人道具を置く場合は名前入り箱を準備しますので小屋に保管してください。
- ③クワ等は小屋にある大村の道具は自由にお使いください。
- ④管理機を使用した場合は記録簿に記入(管理機にぶらさげておきます)
- ⑤恐れ入りますが、ファームはまだまだ石がありますので作業終了後は自エリアの石を拾って所定の場所へ捨ててください。(下図参照)
- ⑥夏場は雑草が多く生えますので、2週間に1回程度は各エリアの草取り等のメンテをお願いします。
- ⑦水は堀の流れている用水を使用してください。予備としてタンクに水を補給しておりますので、自由にお使いください。

